

被災地病院外来編

あらかじめ院内で統一すべきこと
(朝夕のミーティング)

- 定期外来を開く：
いつから・どこで・どのように
- 検査：
可・不可・制限あり
- 処方：
日数制限・種類制限
(くすりが確保できない)
- 使用できる診察室
- 不足している医療物品
- 患者の動線(危険を回避)
- 対応困難な症例の紹介先
- 外部医療支援をどこに活用するか

入院編

あらかじめ院内で統一すべきこと
(朝夕のミーティング)

- 入院施設は使用可能か
- 使用不可能な部屋・病棟
- 手術室の稼働状況
延期・中止手術は
- 対応困難な症例の転院先
- 転院手段 ヘリ、救急車
- 入院制限、入院優先順位
- 不足する医療資器材
- 職員の再配置
職員欠勤・病棟閉鎖などによる
- マスコミ対応
正確な情報の発信
記者会見時間を設ける

避難所巡回編

- 災害対策本部で情報収集
定期ミーティングに参加
 - 外部医療救護班との連携
 - 医療必要度の高いひとをピックアップ
 - 常用薬剤の紛失
 - 不眠、便秘、高血圧などへの対応
 - 感染症(感染性胃腸炎、インフルエンザなど)の流行に注意
 - 避難所生活改善のはたらきかけ
エコノミークラス症候群予防
水分摂取の励行
足を伸ばして寝られるスペース確保
 - トイレ環境整備
 - 食事内容改善
 - プライバシー確保
- 慢性心不全・慢性呼吸不全の急性増悪
心血管イベント、タコツボ型心筋症に留意

災害3日目以降 病院編

非被災地病院編

【被災地病院からの患者受け入れ準備】

- ベッド確保
- 退院可能患者の早期退院
- 予定入院の延期

【被災地病院との連絡担当】

受け入れ可能人数の把握
(経時的、各科ごと、重症度ごと)

【医療救護班の派遣】

- 内科系、精神科スタッフの招集
- 自己完結型の装備
(薬剤、自らの食料、寝具など)
- 派遣でいなくなるスタッフの穴を補充

災害3日目以降 診療所編

診療所機能の維持

【入り口に掲示すべきもの】

- 医師の避難先と連絡方法
仮設診療所や救護所にいるならその場所
- 外来診療の時間
- 訪問診療先への対応方法
- 時間外の急病時にはどうすれば良いか

【ライフライン復旧までの対策】

- 普段から備えておくの良いもの
 - ・電源不要のモジュラージャック式電話機
 - ・大きめのライトや懐中電灯
 - ・携帯電話の充電器
 - ・ウェットタオル
 - ・発電機や電源変換アダプタ(車載も)
- 手洗いや水洗トイレの使用法の掲示
 - ・簡易トイレの使用法
 - ・くみ水をバケツでトイレに流す方法
 - ・ペーパー専用のゴミ箱設置
 - ・消毒剤(アルコール+スプレー容器)
- 滅菌器具など不足物品の配給依頼先
 - ・医師会経由(あるいは保健所経由)

【連絡事項・届いたものの管理と記録】

- FAX箱設置(分類・ファイリングの省力)
- 記帳(支援物資や差し入れ物の記録)

災害3日目以降 診療所編

地域保健への対応

【避難所・救護所に掲示すると良いもの】

- 外来診療時間・診療場所
- 避難所回診する時間
- 電話番号(※携帯番号は状況に応じて)

【医療救護班との連携方法】

- 毎朝の支援チームとのミーティング内容
(もしくは朝の電話連絡)
 - ・連絡用電話番号の交換
 - ・チーム医師の診療科目
 - ・役割分担・・・避難所回診を任せるか
 - ・要注意の傷病者の申し送り
(連携ノート記載のお願いなど)

【避難所管理者にお願いするもの】

- 朝・夕の体操指導(立位・坐位・臥位)
- 感染症の発生状況チェック
- 疾病対応が可能な範囲を確認する
 - ・別室が用意できるか
 - ・手指やトイレの消毒
 - ・流動食や離乳食が利用できるか
 - ・吐物の処理(塩素系漂白剤で拭く)
- 余った配給食は傷まないうちに廃棄する